

3) 法動態部門(部門責任者)

會澤 恒(教授・英米法・比較法)

センターの部門に関連した研究活動およびそのアウトプットについて。

ここ数年、合衆国最高裁判所の判例動向を追跡する作業を行ってきたことを受けて、今年度も憲法分野関連の仕事の比重が大きかった。2016年2月に急逝したスカリア裁判官の業績を整理した論考が、ロバーツ・コート10年を顧みる書籍の一環として出版。

前年度に裁判官を聴衆として行った講演を基礎とする論考を刊行した。

トランプ政権が本格稼働したことを受けて、それが法制度にもたらす具体的なインパクトも明らかになりつつある。これに関連して早稲田大学で開催されたシンポジウムにコメンテータとして招聘され、活字化もされた。表面上の「派手な」動きに惑わされることなく、一貫して粛々と動作している憲法体制のレジリエンスにこそ着目すべき、というのが私見である。

米国の〈不法行為改革〉の動向および平行する〈民事司法の縮小化〉という主題について、急ぎ活字化したいと考えているが作業が遅れている。トランプ政権の成立により、そのプロビジネシブな姿勢が具体的な実定法上の変容としても現れつつある。次年度の刊行を目指したい。

自身の研究活動およびそのアウトプットについて。

科学研究費を得た、現代アメリカの法源論に関する共同研究が最終年度を迎えた(椎名智彦・青森中央学院大学准教授との共同研究)。大きなテーマだけにまとめるのは難儀したが、同時にアメリカの法的言説における「憲法」の基底性を改めて痛感することとなった。

所属するアメリカ学会の設立50周年事業である『アメリカ文化事典』(丸善出版)の編集に、「法と秩序」の章の編集委員として参加していたが、これが刊行された。

その他(教育活動ほか)

教育活動として、学部では、「比較法Ⅱ」の講義に加え、演習Ⅰ(交渉プレゼミ)、演習Ⅰ／Ⅱ(交渉ゼミ)、演習Ⅱ(外書講読)(修士課程の比較法政論と合併だったが学部生のための履修)を担当した。加えて、法科大学院および修士課程の「法と経済学」「英米法」を担当した。法と経済学の授業担当は久々だったので演習形式として履修者と共に近時の研究のレビューを行ったが、行動経済学の成果を取り込むのは興味深い一方で整理の難しさも感じた。

同志社大学大学院法学研究科にて非常勤で「英米法演習2」を担当した。

(公財)末延財団の評議員および選考委員の職を継続している。日米法学会の評議員および編集幹事の職を継続している。学会誌の編集作業に不慣れのため作業が遅れて関係各所にご迷惑をお掛けしたことを反省している。比較法学会の理事および企画委員の職を継続している。

北海道消費者苦情処理委員会の委員長職を継続している。

論文

論文標題	雑誌名	発行年	頁
ロバートコートゆくのえ——スカリア裁判官の遺産(の危機?)	大林啓吾・溜箭将之[編]『ロバートコートの立憲主義』(成文堂)	2017年	329頁
実体的デュープロセス・平等保護をめぐる合衆国最高裁の動向:論争的テーマに取り組む裁判所	法曹時報 69 卷 7 号	2017年	1845頁
コメント 権力分立と現代アメリカの「保守」	比較法学 51 卷 2 号	2017年	258頁

学会発表

発表課題	学会等名	年月日	発表場所
コメント	早稲田大学比較法研究所主催シンポジウム「法の支配とアメリカ大統領——トランプ政権とアメリカ法の改変——」	2017年 5月27日	早稲田大学 早稲田キャンパス

図書

書名	出版社	発行年	単/共
アメリカ学会[編]『アメリカ文化事典』	丸善出版	2018年	編集委員